

外国株式アクティブファンドセレクション(ラップ専用)

月次レポート

 2023年
04月28日現在

追加型投信／内外／株式

■ 基準価額および純資産総額の推移


- ・基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・参考指数は、MSCIコクサイインデックス(配当込み、円換算ベース)です。参考指数は、当ファンドのベンチマークではありません。
- ・詳しくは、後記の「本資料で使用している指数について」をご覧ください。
- ・参考指数は、設定日翌営業日を10,000として指数化しています。

■ 騰落率

| | 過去1ヵ月 | 過去3ヵ月 | 過去6ヵ月 | 過去1年 | 過去3年 | 設定来 |
|------|-------|-------|-------|------|-------|-------|
| ファンド | 3.1% | 5.1% | 0.4% | 5.6% | 60.9% | 69.7% |
| 参考指数 | 2.7% | 5.6% | -0.1% | 5.9% | 81.1% | 90.4% |

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■ 通貨別構成比

| 通貨 | 比率 |
|-------|-------|
| 1 米ドル | 47.8% |
| 2 ユーロ | 3.6% |
| その他通貨 | 4.5% |
| ※その他 | 44.2% |

- ・比率は純資産総額に対する実質比率です。
- ・※その他は、グローバル・フランチャイズ・ファンド M-2(適格機関投資家専用)(注1)の比率を表しています。
- ・(注1)当ファンドの組入外貨建資産については、為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

■ 投資する投資信託証券の組入比率および騰落率

| 投資信託証券 | 比率 | 騰落率 | | |
|--------------------------------------|-------|-------|-------|-------|
| | | 過去1ヵ月 | 過去3ヵ月 | 過去6ヵ月 |
| 三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド | 25.0% | 2.4% | 6.7% | 0.7% |
| 次世代米国代表株マザーファンド | 19.6% | 2.3% | 2.9% | -4.9% |
| 米国株配当貴族インデックスマザーファンド | 10.0% | 3.3% | 4.5% | — |
| グローバル・フランチャイズ・ファンド M-2(適格機関投資家専用)(※) | 44.2% | 3.9% | 6.5% | 4.7% |

- ・比率は純資産総額に対する実質組入比率です。
- ・各期間の騰落率は「外国株式アクティブファンドセレクション(ラップ専用)」の運用期間に応じたものです。なお、騰落率は、各投資信託証券の評価対象日(当ファンドへの実質的な反映日)に基づいて算出したもので、通常の月次ベースの騰落率と異なる場合があります。
- ・(※) グローバル・フランチャイズ・マザーファンドⅡに投資を行います。
- ・投資信託証券(マザーファンドを除く)の当ファンドへの組入れ以降に分配金が発生した場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

外国株式アクティブファンドセレクション(ラップ専用)

月次レポート

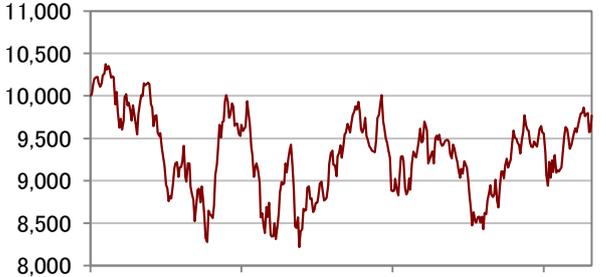
2023年
04月28日現在

追加型投信/内外/株式

【ご参考】『外国株式アクティブファンドセレクション(ラップ専用)』が投資する投資信託証券の状況

三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド

■基準価額の推移



2021/11/01 2022/04/14 2022/09/27 2023/03/09
・基準価額は、2021年11月1日を10,000として指数化しています。

【ファンドの特色】

・MSCI KOKUSAIインデックス(円換算ベース)をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

次世代米国代表株マザーファンド

■基準価額の推移



2019/01/28 2020/05/19 2021/08/27 2022/12/09
・基準価額は、2019年1月28日を10,000として指数化しています。

【ファンドの特色】

・主として米国において取引されている次世代の米国経済の主役となり得ると投資運用会社が判断した企業の株式に投資を行い、信託財産の成長をめざします。
・株式への投資にあたっては、今後の経済環境、社会構造に関する見通しを基に、変化に対応し成長が見込まれる投資銘柄を厳選し、30銘柄程度に投資を行います。

米国株配当貴族インデックスマザーファンド

■基準価額の推移



2022/11/01 2022/12/23 2023/02/16 2023/04/11
・基準価額は、2022年11月1日を10,000として指数化しています。

【ファンドの特色】

・S&P500配当貴族指数(配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

グローバル・フランチャイズ・ファンド M-2
(適格機関投資家専用)

■基準価額(分配金再投資)の推移



2019/01/28 2020/05/19 2021/08/27 2022/12/09
・基準価額は、2019年1月28日を10,000として指数化しています。

【ファンドの特色】

・主として日本を含む世界各国の株式(預託証券を含みます。)に投資を行います。MSCIワールド・インデックス(円換算ベース)をベンチマークとします。ただし、ベンチマークからの乖離を低減することには重点を置きません。

■運用担当者コメント
【市況動向】

先進国の株式市況は、インフレ鈍化を示唆する米経済指標などを受け、同国の利上げサイクルが終了に近づいているとの見方が高まったことなどから上昇しました。

【運用状況】

基本投資比率は以下の通りとしました。

- ・三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド 25%
- ・次世代米国代表株マザーファンド 20%
- ・米国株配当貴族インデックスマザーファンド 10%
- ・グローバル・フランチャイズ・ファンド M-2 45%

【パフォーマンス状況】

当月の基準価額は上昇しました。

グローバル・フランチャイズ・ファンド M-2の上昇などがプラスに寄与しました。

・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

■本資料で使用している指数について

- ・MSCIコクサイ インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。MSCIコクサイ インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIコクサイ インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。また、MSCIコクサイ インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
- ・MSCI KOKUSAIインデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。MSCI KOKUSAIインデックス(円換算ベース)は、MSCI KOKUSAIインデックス(米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。また、MSCI KOKUSAIインデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
- ・S&P500配当貴族指数とは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが算出・公表しているS&P500構成銘柄の中から25年間連続増配している企業を抽出し、算出している株価指数です。25年間連続増配している銘柄の数が40を下回った場合には、20年以上連続して増配している銘柄の中から配当利回りの高い順に40銘柄になるまで構成銘柄の追加を行います。それでもなお銘柄数が40に満たない場合には、配当利回りの高い順に40銘柄になるまで構成銘柄の追加を行います。なお、S&P500配当貴族指数(配当込み、円換算ベース)は、S&P500配当貴族指数(配当込み、米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。
- ・MSCI ワールド インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の先進国で構成されています。同指数に対する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。MSCIワールド・インデックス(円換算ベース)は、MSCI ワールド インデックスをもとに、委託会社が計算したものです。
- ・投資する投資信託証券には、ベンチマークが設定されていない場合があります。

外国株式アクティブファンドセレクション(ラップ専用)

追加型投信／内外／株式

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

外国株式を実質的な主要投資対象とし、主として中長期的な値上がり益の獲得をめざします。

■ファンドの特色

特色1 投資信託証券への投資を通じて、主として外国株式に投資を行います。

- ・投資対象とする投資信託証券については、定性・定量評価等により適宜見直しを行います。また、原則として各投資信託証券の基本投資比率は毎月見直しを行います。
- ・投資信託証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。
- ・実質組入外貨建資産については、投資対象とする投資信託証券において為替ヘッジを行う場合があります。

特色2 東海東京アセットマネジメント株式会社からの投資助言に基づき運用を行います。

- ・投資対象とする投資信託証券および基本投資比率は、東海東京アセットマネジメント株式会社の投資助言に基づき決定します。

特色3 年1回の決算時(1月26日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

- ・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

- ・ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

<投資対象ファンド>

三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド

次世代米国代表株マザーファンド

米国株配当貴族インデックスマザーファンド

グローバル・フランチャイズ・ファンド M-2(適格機関投資家専用)

- ・投資対象とする投資信託証券およびその基本投資比率は、東海東京アセットマネジメント株式会社の投資助言に基づき決定します。
- ・上記の投資対象とする投資信託証券のすべてに投資を行うとは限りません。また、今後変更される場合があります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

外国株式アクティブファンドセレクション(ラップ専用)

追加型投信／内外／株式

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

| | |
|---------------|--|
| 価格変動 リスク | 主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に組み入れる株式等の価格変動の影響を受けます。株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。組入株式の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。 |
| 為替変動 リスク | 組入外貨建資産については、一部または全部について為替ヘッジを行わない場合があるため、為替変動の影響を受けます。為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図る部分についても、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。 |
| 信用 リスク | 株式の発行企業の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、株式の価格が下落すること、配当金が減額あるいは支払いが停止されること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。 |
| 流動性 リスク | 株式を売買しようとする際に、その株式の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。 |
| カントリー・ リスク | ファンドは、新興国の株式等に実質的な投資を行うことがあります。新興国への投資は、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響などを受けることにより、先進国への投資を行う場合に比べて、価格変動・為替変動・信用・流動性のリスクが大きくなる可能性があります。 |

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。

投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

外国株式アクティブファンドセレクション(ラップ専用)

追加型投信／内外／株式

手続・手数料等

■お申込みメモ

| | |
|-------------------|---|
| 申込の受付 | ラップ口座に係る契約 [※] に基づいてラップ口座の資金を運用するためのファンドであり、ファンドの購入申込者は、販売会社にラップ口座を開設のうえ購入のお申込みを行うものとします。 ※同様の権利義務関係を規定する契約の名称は販売会社によって異なります。 |
| 購入単位 | 販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌々営業日の基準価額 ※基準価額は1万円当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。 |
| 換金単位 | 販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額 |
| 換金代金 | 原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。 |
| 申込不可日 | 次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行の休業日およびその前営業日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。 |
| 申込締切時間 | 原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 |
| 換金制限 | ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。 |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象証券の購入・換金の制限、投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取消することがあります。また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入の申込みの受付を中止することがあります。 |
| 信託期間 | 2029年1月26日まで(2019年1月28日設定) |
| 繰上償還 | 受益権の口数が10億口を下回るようになった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 |
| 決算日 | 毎年1月26日(休業日の場合は翌営業日) |
| 収益分配 | 年1回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。) 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。 |
| 課税関係 | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。 |

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

外国株式アクティブファンドセレクション(ラップ専用)

追加型投信/内外/株式

手続・手数料等

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 ありません。

信託財産留保額 換金申込受付日の翌々営業日の基準価額に**0.05%**をかけた額

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

| | |
|------------------|---|
| 当ファンド | 日々の純資産総額に対して、 年率1.10%(税抜 年率1.00%)以内^(*) をかけた額 (*)当該料率については、投資対象とする投資信託証券および各投資信託証券の基本投資比率を勘案し決定します。ただし、相場急変時において投資対象とする投資信託証券および各投資信託証券の基本投資比率を変更した場合には、変更前の率を維持する場合があります。 ただし、2023年4月26日から次回目論見書改訂時までは、 年率0.594%(税抜 年率0.54%) |
| 運用管理費用 (信託報酬) | 投資対象とする投資信託証券 投資対象ファンドの純資産総額に対して 年率0.38412%(税込)程度^(*) (2023年4月26日現在) (*)ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬は最大年率0.85360%(税込)です。 |
| 実質的な負担 | 当該ファンドの純資産総額に対して 年率0.97812%(税込)程度 ※投資対象とする投資信託証券における料率を含めた実質的な信託報酬率(概算値)を算出したものです(2023年4月26日現在)。各投資信託証券への投資比率が変動する可能性や投資信託証券の変更の可能性があること、また別途成功報酬がかかる投資信託証券が含まれる場合があることから、実質的な料率は変動します。したがって事前に固定の料率、上限額等を表示することはできません。 ※上記の料率については、委託会社のホームページに掲載されている最新の投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。 |
| その他の費用・ 手数料 | 監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・投資対象とする投資信託証券における諸費用および税金等・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・投資対象とする投資信託証券の換金に伴う信託財産留保額・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。 |

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会:一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufg.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称:外国株式アクティブファンドセレクション(ラップ専用)

| 商号 | 登録番号等 | | 日本証券業協会 | 一般社団法人 日本 投資顧問業 協会 | 一般社団法人 金融先物 取引業協会 | 一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会 |
|---------------------|----------|-----------------|---------|-----------------------------|-------------------------|--------------------------------|
| 十六TT証券株式会社(ラップ専用) | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第188号 | ○ | | | |
| 東海東京証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第140号 | ○ | | ○ | ○ |
| とちぎんTT証券株式会社(ラップ専用) | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第32号 | ○ | | | |
| ワイエム証券株式会社(ラップ専用) | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第8号 | ○ | | | |